

令和7年度「県立学校による地域との協働推進事業」研修会 実施報告

《日 時》 令和7年12月2日（火）

《開催方法》 オンライン

《参 加 者》 各県立学校及び市立学校の管理職、本事業担当者 参加者合計 34名

《内 容》 14:00～14:05 開会

14:05～15:25 講演「学校と地域のさらなる連携・協働を目指して」

一般社団法人 まなびのみなと 代表理事

文部科学省CSマイスター 取釜 宏行 氏

15:35～16:15 行政説明「令和7年度『県立学校による地域との協働推進事業』の完了報告等について

16:05～16:20 閉会

【講演の概要】

○学校と地域の協働体制は4段階ある。第1段階は、学校を中心とした単独の活動である「垂直的関係」、第2段階は、相手視点も配慮した協働的な取組である「水平的関係」、第3段階は、所属・組織も超えて目的をもった一つの共同体である「協働的関係」、第4段階は、自分たちの取組を批判的に捉え、子どもとともに運営する「持続的関係」である。自校がどの段階にあるのかを自覚し、一段階上げるための課題と課題解決のための手立てを考えてほしい。

○コミュニティ・スクール（CS）という仕組みを活用して、自校や自地域にどのような関わり方をすれば学校が掲げる教育のビジョンを実現できるか、地域と共に考えることが重要である。

○学校運営協議会の委員の選定は、何を協議するかによる。

○学校運営協議会の役割としてあげられている「校長が作成する学校運営の基本方針の承認」とは、地域が学校の基本方針を認めるということではなく、学校と地域で共有した目標を達成するためには何ができるかを考え、「地域も一緒にやっていこう」という「Let's」の意味がある。

○地域学校協働活動推進員等（地推員等）は、学校運営協議会と地域学校協働活動をつなげる役割を担う。

○学校が地域で活動を進めることで、学校のよき理解者が増えていく。

○広島県大崎上島において、総合的な探究の時間で地域学校協働活動を活性化してきた事例紹介。初めは、地域の方にインタビューをした内容をまとめて仕事図鑑を作成する活動や、古くなった地域の倉庫に絵を描いたり、観光案内所の依頼でパンフレットを作成したりすることなどを教育課程外で行っていた。当初は放課後や土日の活動が多く、教員の負担が大きい現状があったので、活動を教育課程内で行い、地域と役割を分担して行う活動としていった。次第に活動が地域の方々に理解されるようになり、活動の幅が広がっていった。

○地推員等を巻き込んで学校と地域を活性化するには、例えば学校が「○年生の□□□の授業を」などと明確に地推員等にお願いすると、学校も地推員等も育てたい子ども像の実現にむけて活動を活性化しやすい。

○ブレイクアウトルームでの話し合いテーマ

- ・CSにおける現在の課題感（課題を自覚しなければ、対応策を考えられない。）
- ・自校の地域との協働体制の段階をステップアップさせるためにどのような取組をするか。
- ・熟議「学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進するために」自校自地域ではどのようなことができそうか。

《参加者の感想》

- ・本日の講演を聞かせてもらい、学校運営協議会にて学校の困り感を議案に出し、学校がどのようなことに困っているかを伝えていくことも大事だと思いました。
- ・講演の中でご示唆をいただきながら、ブレイクアウトルームで他校の様子を聞けたのは参考になりました。
- ・地域の力を借りて、生徒の資質能力を育てることももちろん重要ですが、それらを地域に還していくことも重要であり、最終的に学校のためにつながるようにしていきたいです。

